



新型コロナウイルス感染症対策

就労支援対策事業として会計年度任用職員を募集しています

申込要件	市内在住で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、次のいずれかに該当となった方が対象です。年齢・性別は問いません。 (1)企業等の採用内定が取消しになった方 (2)雇用主側の事情で解雇された方 ただし、地方公務員法第16条の欠格条項に該当している方は、任用しません。		
任用期間	令和3年3月31日まで (翌年度の任用はなし)	募集人数	5名
		勤務場所	市役所内の各課
職務内容	各所属における事務補助(窓口対応、書類作成)等		
勤務時間等	原則として、月～金曜日 午前8時30分～午後5時(休憩60分) ※配慮が必要な事情等がある方は、面接時にご相談ください。		
報酬等	時間給999円(別途、期末手当・交通費支給、社会保険加入有り)		
応募方法等	(1)以下の書類を郵送又は持参 ①履歴書(任意様式) ②申込要件を証明する書類(採用内定取消し通知や離職票等)の写し ③申立書 ※郵送の場合は、封筒の表面に「会計年度任用職員応募」と朱書きしてください。 (2)選考方法 書類及び面接により選考 ※応募順に選考を実施するため、定員に到達次第、締切りとします。		
郵送先・問合せ	清須市役所企画部人事秘書課(北館3階) 〒452-8569 清須市須ヶ口1238番地		

■開会時間
午前9時30分から

■問合せ
議事調査課(南館4階)

24日(木)	16日(水)	14日(月)	10日(木)	9日(水)	8日(火)	7日(月)	3日(木)	1日(火)	9月	開会日
本会議(委員長報告、 討論、採決)	総務常任委員会	総務常任委員会	建設文教常任委員会	建設文教常任委員会	福祉常任委員会	福祉常任委員会	本会議(議案質疑)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)
										会議等

本会議・委員会は傍聴できます。
ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用など十分なお配慮をお願いします。

9月議会定例会の日程

台風接近時の「ごみの回収」について

台風の接近に伴い、「暴風警報」が発令される場合がありますが、回収作業に影響を伴わない状況の場合は、**通常どおり**回収を行います。

ただし、風雨が強く、回収作業継続に危険が伴う場合については、一旦作業を中断し、天候の回復を待つて回収作業を再開します。

通常、ごみ(可燃、不燃、プラスチック及び粗大)は、指定日の午前8時までに排出していただいておりますが、風雨が強い時は、一旦排出を見合わせていただき、天候の回復を待つて排出してください。

なお、資源回収は、前日に回収容器の配布、準備をするため、台風の接近状況により**前日に回収中止の判断**を行います。ご理解とご協力をお願いします。

※「回収中止」となった場合は、次回(翌月)まで延期となります。

■問合せ 生活環境課(北館2階)





株式会社
エクスプラウド様
フェイスシールド 100枚
(8月12日現在)

寄附をいただきました
新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、有効に使用させていただきます。
ご厚意に感謝し、厚くお礼申し上げます。



長年にわたり、教員として地域教育の振興に尽力された功績によるものです。
日置恒幸 (敬称略)
(西須ケ口)

高齢者叙勲
〈瑞宝双光章〉

国勢調査 2020

「国勢調査2020」を実施します

令和2年10月1日現在で、全国一斉に国勢調査を実施します。
国勢調査は、日本の人口、世帯、就業者からみた産業構造などの状況を地域別に明らかにするために行われるもので、国の最も重要な統計調査です。



インターネット、紙の調査票
どちらでも
回答できるよ!

調査対象	令和2年10月1日現在、日本に住んでいる全ての人及び世帯が対象です。 なお、外国人も含まれます。
調査票の配布	調査員が9月上旬から各世帯を訪問して、インターネット回答用IDと紙の調査票を配布します。 マンションなど、集合住宅にお住まいの方や管理人の方も調査へのご回答とご協力をよろしくお願いいたします。 ※調査員は、身分証明書(調査員証)を携帯しています。万が一、不審に思われるようなことがあった場合は、企画政策課までご連絡ください。
回答方法	インターネット、紙の調査票どちらでも回答可能です。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、パソコン、スマートフォン、タブレットなどによるインターネット回答又は紙の調査票の郵送回答にご協力ください。 ①インターネット回答期間 9月14日(月)～10月7日(水) ②紙の調査票による回答期間 10月1日(木)～7日(水) ※インターネットで回答いただいた場合は、紙の調査票の提出は不要となりますので、紙の調査票には何も記入せず破棄してください。
国勢調査に関するお問合せ先	○国勢調査コールセンター(総務省) 9月7日(月)～10月31日(土)(土・日曜日、祝日も利用可) 午前8時～午後9時 ナビダイヤル ☎0570-07-2020 IP電話の場合 ☎03-6636-9607 ※ナビダイヤルの通話料金は、一般の固定電話の場合、全国一律で市内通話料金でご利用いただけます。携帯電話・PHSの場合は、それぞれ所定の通話料金となります。IP電話は所定の通話料金となります。 ○国勢調査担当(清須市) 企画政策課(北館3階) 午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)



マイナンバーカードを活用した消費活性化策(マイナポイント)に関するお知らせ

マイナンバーカードを取得した方を対象にキャッシュレス決済サービスを用いて、チャージや買い物をすると、最大5,000円分のマイナポイントがもらえます。

■マイナポイントの取得方法

STEP1 マイナンバーカードを取得

- (1)郵送、インターネット及び証明用写真機で申請
 - (2)市役所でカードの交付
- ※申請から交付までに約1カ月半程度かかります。



STEP2 マイキーID(※1)の設定

- (※1)マイキーIDとは、本人を認証するキーとしてマイナポイントの付与を行うために必要となるIDのこと。
- 【マイナンバーカードの読取りに対応しているスマートフォンの場合】
- (1)マイナポイントアプリをダウンロードする。
 - (2)アプリの指示に従ってマイナンバーカードを読み取る。
 - (3)マイナンバーカード取得時に設定した4桁の暗証番号を入力する。
- ※カードリーダーがあればパソコンでも設定できます。

STEP3 マイナポイントの申込

マイナポイント申込ページにログインし、利用するキャッシュレス決済サービスを1種類選択し、申し込む。

STEP4 マイナポイントの付与

STEP3で選択したキャッシュレス決済サービスでチャージ又は買い物をすると決済事業者からポイントが付与されます。

※令和2年9月～令和3年3月の間

■問合せ マイナンバーカード取得に関すること

市民課(北館1階)

■問合せ マイナポイントに関すること

マイナンバー総合フリーダイヤル(無料)

(平日)午前9時30分～午後8時・(土・日曜日、祝日)午前9時30分～午後5時30分

☎0120-95-0178(音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。)

市民課窓口の業務委託を始めます



10月1日(木)から、市民課の窓口業務の一部を事業者委託します。

委託するのは、**証明書発行、窓口受付、フロア案内**などです。

専門の事業者へ業務を委託することで、業務の標準化及びサービス品質の維持を図るとともに、市民の皆さまからの相談や、専門的な対応を必要とする業務に正規職員が専念することで、サービスの向上を図ります。

■問合せ 市民課(北館1階)



ひとり暮らし高齢者実態調査を実施します

地域における擁護が必要となる高齢者の実態を把握し、ひとり暮らし高齢者が地域で安心して生活できる環境づくりを推進するため、ひとり暮らし高齢者実態調査を実施します。

調査票が届きましたらご記入の上、返信用封筒により高齢福祉課までご返送ください。

配付期間	9月～11月末日
対象者	令和2年4月1日現在で、清須市に住民登録のある65歳以上のひとり暮らし高齢者

■問合せ 高齢福祉課(北館1階)

家屋を取り壊したときは手続きが必要です!

住宅や倉庫などの家屋の全部又は一部を取り壊したときは、手続きが必要です。必ず取り壊した年の年末までに手続きをしてください。(固定資産税及び都市計画税は、毎年1月1日現在の状況で課税されます。そのため、家屋を取り壊した翌年度から課税されなくなります。)

登記されている家屋を取り壊した場合

法務局で建物滅失登記の申請をしてください。(滅失登記が完了すると法務局から登記された旨が市役所へ通知されますので、市役所での手続きは不要です。)

ただし、滅失登記の申請が12月末日までに間に合わない場合は、「家屋滅失申請書」を市役所税務課まで提出してください。

登記されていない家屋を取り壊した場合

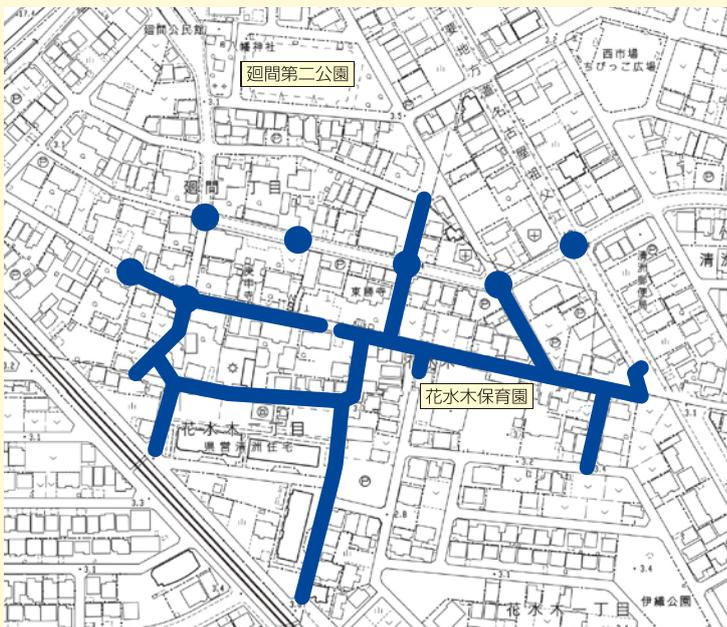
家屋を取り壊したら、「家屋滅失申請書」を市役所税務課まで提出してください。申請書に基づき現地確認を行い、翌年度の課税対象から除きます。



■問合せ 税務課(北館2階)

下水道工事のお知らせ

■問合せ 上下水道課(南館2階)



左記の場所で下水道工事を行います。

また、下水道工事の前後に、東邦ガス・名古屋市上下水道局などによるガス工事・水道工事を行います。工事に伴い交通規制などでご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

工事名	公共下水道汚水管 整備工事
工事場所	廻間一丁目地内 外
工事期間	令和3年3月19日 完了予定

新川地区 ●可燃ごみ収集 ■坂町、東町、中河原、下河原…毎週火・金曜日 ■横町、西町、旗本、下堀江、西堀江(名鉄津島線より南側)…毎週火・金曜日 ■外町、寺野(花園・元町・郷前)、鍋片、助七(一丁目・二丁目)…毎週月・木曜日 ■豊町、西堀江(名鉄津島線より北側)…毎週月・木曜日 ■寺野(花笠・美鈴・池端)、助七(五反田・東山中・芳花・美里)、阿原…毎週火・金曜日



9月21日～30日は 秋の全国交通安全運動

秋は、気候もよく過ごしやすくなるため、外出する機会が増え、人や車の動きが盛んになります。

一方、この時期は日没時刻が日増しに早くなり、運転者から歩行者や自転車の動きが見えづらくなる夕暮れ時と仕事や学校からの帰宅時間帯とが重なるため、交通事故の増加が心配されます。

皆さまの交通安全意識を高め、交通事故を防止するためにも、9月21日～30日は「秋の全国交通安全運動」を実施します。

これから、冬にかけて日照時間が短くなりますので、車の方は早めにライトを点灯、歩行者の方は反射材を身につけるなど、夕暮れ時や夜間の交通事故防止にご協力をお願いします。

<運動重点>

- 子どもをはじめとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- 高齢運転者等の安全運転の励行
- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- 飲酒運転等の危険運転の防止

<ライト・オン運動（夕暮れ時の前照灯早めの点灯運動）>

運転者の視認性の向上を図り、歩行者・自転車利用者や対向車に自車の存在をいち早く知らせる取組み
※雨天、曇天の視界不良時は昼間でも点灯

【点灯時刻の目安（日没時刻の概ね1時間前）】

9月：午後5時 10月：午後4時30分 11月：午後4時 12月：午後4時

65歳以上で運転免許証を返納した方に、「あしがるバスの無料券」を発行します。

また、65歳以上の高齢運転者の方に、「後付けの急発進等抑制装置（ペダル踏み間違い急発進等抑制装置）」の設置費用の一部を助成しています。詳しくは、市ホームページ等でご確認ください。

■問合せ 防災行政課（北館3階）

7月初め、梅雨前線停滞の影響により、九州地方では、記録的大雨となり、河川の氾濫や洪水が発生し、甚大な被害をもたらしました。春日の五条川沿いを散歩していると、いつもは穏やかに流れている五条川は増水し、濁流となつて、上流からいろいろながみが流されてきました。

五条川の濁流を眺めながら散歩を続けていると、堤防近くの畑で「トマト」と「バジル」を育てている方が目に留まりました。その方から、トマトのそばにはバジルを育てると良いと教えていただきました。帰宅して調べてみると、トマトのそばにバジルを植えることができ、水分調節もうまくできるため、お互いが美味しく育つようです。

また、トマトとバジルは料理でも相性抜群です。早速、バジルを使って、バジルソースを作り、トマトとモツァレラチーズにかけて美味しくいただきました。



▲相性の良いトマトとバジル

現在も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、子どもたちが参加する行事は中止となり、普段より子どもたちの元気な声を聞くことが少なくなりました。不自由な毎日に、不安やストレスを感じやすくなりますが、人とのふれあいや新しい発見がともうれしく感じられます。

少しでも早く、新型コロナウイルス感染症が終息することを願う子どもたちが活発に活動できる日が来ることを祈っています。

市民記者がゆく！ まちなかWatch61
相性の良いトマトとバジル
市民記者 小出美佐子